

岩手県地球温暖化対策実行計画の概要について

現行の実行計画

◆ 現行計画の成果と課題

■ 計画の概要

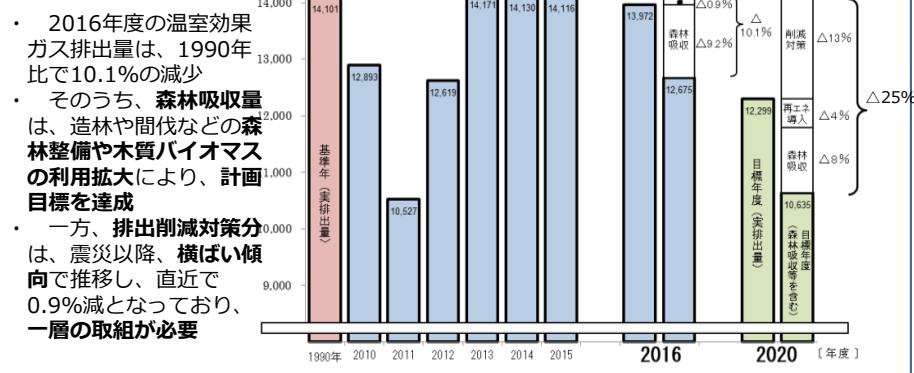
計画期間：2011年度～2020年度
 基本目標：「省エネ」と「創エネ」で築く低炭素社会
 施策の柱：温室効果ガス排出抑制の対策、再生可能エネルギーの導入促進、森林吸収源対策の推進

■ 目標と達成状況

目標	主な施策の推進方向	目標	実績	
排出削減割合	家庭	省エネルギー活動の推進、住宅の省エネ化の普及促進、高効率機器等の導入促進	▲18%	3.3%
	産業業務	環境経営等の促進、省エネルギー活動の推進、産学官連携による環境産業の振興	▲6%	6%
	運輸	次世代自動車の導入促進、エコドライブの推進、公共交通機関等の利用促進	▲14%	▲0.9%
	排出削減対策 全体		▲13.0%	▲0.9%
再生可能エネルギー自給率	防災拠点や住宅等への導入促進、産業分野における導入促進、多様なエネルギー資源の活用	35.0%	29.5% [2018年]	
森林吸収量	健全な森林整備、県産木材の利用促進、木質バイオマス資源の利活用促進	1,148千t	1,297千t	

※実績は2016年度の値

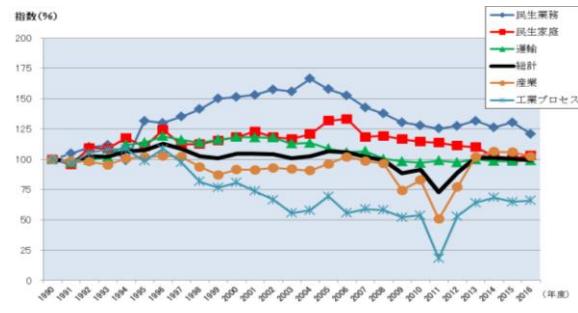
■ 排出量の推移



出典：2016年度岩手県温室効果ガス排出量の公表資料

■ 部門別排出量の推移

・ **家庭部門**は2006年をピークに減少傾向にあるものの、世帯数の増加等により**基準年を上回る**
 ・ **産業部門**は復興需要等により2013年以降**横ばい**
 ・ **業務部門**は**減少傾向**にあるものの、延床面積の増加等により**高い水準**
 ・ **運輸部門**は燃費の低減等により**着実に減少**



出典：2016年度岩手県温室効果ガス排出量の公表資料

■ 主な課題

・ 温室効果ガス排出量を2020年度に1990年比で25%削減に対し、10.1%（目標に対し約4割の達成状況）であり、これまでの普及啓発中心の取組の効果が十分でなかった。特に、家庭・産業・業務部門のCO2排出抑制が進んでいないことから、実効性のある取組に転換する必要がある。
 ・ 再生可能エネルギーによる電力自給率は、着実に取組の効果が上がっており、更に自給率を向上する可能性があることから、送配電網への接続制約など課題解消と地域エネルギー供給に向けた一層の取組が必要。
 ・ 森林吸収源対策については、担い手減少や災害等の被害対策を図りながら、森林環境の保全に向けて着実な取組が必要。

次期実行計画(第二次岩手県地球温暖化対策実行計画)

◆ 策定の背景

- ・ 温室効果ガスの増加による気候変動と気象災害が顕著であり、温室効果ガス排出量の削減は喫緊の課題
- ・ 2015年パリ協定が採択し、脱炭素化が世界的な潮流に
- ・ 国が2019年、パリ協定に基づく長期成長戦略を策定し、今世紀後半の排出量実質ゼロを明記、2050年削減目標を80%と設定
- ・ 2019年11月、本県の次期環境基本計画の長期目標として「温室効果ガス排出量2050年実質ゼロ」を掲げる旨表明
- ・ 2050年に温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を地方自治体99が表明[令和2.6.8現在]
- ・ 新型コロナウイルス感染症による社会の変革

◆ 策定の趣旨

- 期間
2021年度から2030年度の10年間
- 根拠
・ 地球温暖化対策の推進に関する法律
・ 新エネルギーの導入及び省エネルギーの促進に関する条例
・ 気候変動適応法
- 趣旨
・ 岩手県地球温暖化対策実行計画の第2次計画として策定
・ 地域気候変動適応計画の中長期的な適応計画として策定
・ いわて県民計画(2019～2028)や次期岩手環境基本計画を踏まえた策定

◆ 重点取組・基本的な考え方

- 省エネルギー対策の推進
- 再生可能エネルギーの導入促進
- 多様な手法による地球温暖化対策（森林吸収源対策等）
 - ・ 各主体の自主的な取組を促進する取組
 - ・ 本県の地域特性を活かした取組
 - ・ 地域経済や生活等の向上にも資する取組

◆ 施策展開の方向性

- ① 家庭、事業者への省エネ設備機器導入に向けた取組
 - ・ 建築物省エネ法改正に合わせた省エネ設備機器導入支援
 - ・ 全国的に低い水準にある省エネ設備機器所有の底上げ
- ② 事業者と連携した家庭の省エネ化に向けた取組
 - ・ 二酸化炭素削減効果の高い省エネ家電等への買換えに向けた販売事業者と連携した取組
- ③ 自動車の使用に伴う環境負荷の低減に向けた取組
 - ・ 自動車交通の分担率の高さの低減に向けた車の低炭素化や自転車等への転換に向けた取組
- ④ 「温暖化対策計画書作成制度」の実効性確保
 - ・ 既存制度「地球温暖化対策計画書」の指導・助言の実施、新たな項目付与
- ⑤ 再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用した取組
 - ・ 全国トップクラスの強みを生かした地域資源としてのエネルギーの最大限の導入
- ⑥ 再生可能エネルギー由来の水素利活用に向けた取組
 - ・ 脱炭素化に向けた国の計画・戦略等を踏まえた取組
- ⑦ 持続可能な森林の整備推進による森林吸収源対策
 - ・ 再造林の森林整備と効率的・安定的な林業経営の支援、育成
- ⑧ 多様な主体と連携した取組
 - ・ 北岩手循環共生圏の取組等広域連携支援、ブルーカーボンの普及

目指す姿・目標 (案)

(考え方) 「脱炭素社会」のキーワードを含めた計画のビジョンを表したスローガン(目標)

施策展開の柱 (案)

I 省エネルギー対策の推進 ①②③④

- **暮らし・産業・地域における省エネルギー化**
 - ・ 住宅・建築物の省エネ化
 - ・ 省エネ性能の高い設備・機器の導入、エネルギーの効率的な管理
 - ・ 省エネルギー活動の促進、環境経営等の促進
 - ・ 公共交通の利用促進、環境負荷低減自動車使用、環境負荷低減まちづくり
- ・ 住宅・建築物の省エネ化に関する施策(省エネルギー性能を備えた住宅の普及)
- ・ 家庭の省エネ化に係る施策(家庭用省エネ設備導入支援、次世代自動車使用促進)
- ・ 事業活動のエネルギーの効率化に係る施策(温暖化対策計画書作成制度の実効性確保)
- ・ 交通・物流・まちづくりの省エネ化に係る施策(温暖化対策計画書作成制度における物流の効率化や自家用車利用等の抑制を図る取組項目付与、自転車利活用の推進)

II 再生可能エネルギー導入促進 ⑤⑥⑧

- **着実な事業化と地域に根ざした再生可能エネルギーの導入**
 - ・ 風力等事業化支援、導入環境の整備、広域連携に向けた取組支援、電力の環境付加価値付与、メンテナンス体制の整備支援
- **自立・分散型エネルギー供給体制の構築**
 - ・ 市町村の自立・分散型エネルギー供給体制の県内への展開促進
- **水素の利活用推進**
 - ・ 水素利活用モデルの実証導入等の推進、水素ステーション・FCV等の水素関連製品等の普及促進、水素関連ビジネスの創出・育成に向けた人材育成
- **エネルギーの転換に向けた再生エネルギーの活用**
 - ・ バイオマスエネルギーの利用促進に係る施策(木質バイオマスの効率的なエネルギー利用、未利用エネルギーの事業化支援)

III 多様な手法による地球温暖化対策 ⑦⑧

- **森林吸収源対策**
 - ・ 持続可能な森林の整備
 - ・ 木材・木質バイオマスの利用促進
 - ・ 効率的・安定的な林業経営の支援、育成
- ・ 間伐、再造林等の森林整備促進、林業生産活動の効率化や経営力向上支援、意欲ある新規就業者の確保・育成、公共施設等整備における県産木材の利用拡大)
- **廃棄物・その他温室効果ガス排出削減対策**
 - ・ 廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用の推進
 - ・ 循環型社会を創るビジネスの促進や支援
- ・ 海流漂着物等抑制取組推進
- ・ 食品ロス削減対策推進
- **基盤的施策**
 - ・ 県民運動の推進
 - ・ 分野横断的施策の推進
 - ・ 県の率先的取組の推進
 - ・ 環境教育の推進
- ・ 温暖化防止いわて県民会議の取組促進
- ・ ブルーカーボンの取組推進
- ・ 県有施設のRE100宣言、オンライン化推進
- ・ 持続可能な社会を担う人材の育成

地球温暖化への適応策

- **気候変動適応の推進**
 - ・ 分野ごとの影響と適応策
- ・ 気候変動適応に関する県民理解の増進、地域気候変動適応センターによる情報収集・提供